

## 塩竈市国民健康保険税の引き下げについて

塩竈市国民健康保険被保険者の負担軽減を図るため、国民健康保険税率等の改定（引き下げ）を行います。

### 1. 改定内容

○内 容 国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の税率等の改定（引き下げ）

○平均改定率 ▲11.04%

○平均改定額 ▲14,645円（世帯／年）

○対 象 平成30年度(平成30年4月)以降分が対象

○税率等の改定内容

区 分		改定前	改定後	増減率等
医療給付費分	所得割	7.20%	6.40%	▲0.80ポイント
	均等割	24,000円	23,100円	▲900円
	平等割	24,000円	18,300円	▲5,700円
	(特定世帯)	12,000円	9,150円	▲2,850円
	(特定継続世帯)	18,000円	13,725円	▲4,275円
後期高齢者支援金分	所得割	2.95%	2.60%	▲0.35ポイント
	均等割	9,600円	9,000円	▲600円
	平等割	8,800円	7,500円	▲1,300円
	(特定世帯)	4,400円	3,750円	▲650円
	(特定継続世帯)	6,600円	5,625円	▲975円
介護納付金分	所得割	2.20%	2.00%	▲0.20ポイント
	均等割	9,200円	9,000円	▲200円
	平等割	7,200円	5,400円	▲1,800円

国民健康保険税の税率等引き下げは、平成24年度以降5度目になります。

平成24年度：▲3.88%

平成26年度：▲3.22%

平成27年度：▲3.33%

平成28年度：▲6.05%

### 2. 今後の国民健康保険事業の取り組み

人間ドック助成事業や脳ドック助成事業など、国民健康保険被保険者の健康増進に資する取り組みを積極的に行いつつ、国民健康保険税の収納率向上など、国民健康保険事業の安定運営に向けた取り組みにも努めてまいります。

【近年の取り組みなど】

- ・脳ドック助成事業の実施（平成26年度～）
- ・保険税の納期回数の変更（年8回⇒年12回）（平成27年度～）
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施（平成28年度～）
- ・国民健康保険インフルエンザ予防接種助成事業の実施（平成29年度～）
- ・国民健康保険の都道府県単位化（県が財政運営の責任主体へ）（平成30年4月～）

保険税の納付先、各種届出の窓口等は、これまでどおりで変更ありません。

担当：健康福祉部保険年金課保険総務係

電話：022-355-6497